

大阪市住まい公社【公式】YouTube 運用ポリシー

(目的)

第1条 本ポリシーは、大阪市住宅供給公社（以下「当公社」という。）がYouTube（ユーチューブ）を情報提供媒体として運用するために、必要な事項を定めることを目的とする。

(運用基本情報)

第2条 運用管理者及びチャンネル名称は、次のとおりとする。

- (1) 運用管理者：管理課
- (2) チャンネル名称：大阪市住まい公社【公式】

(用語の定義)

第3条 このポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) ユーチューブ
インターネット上で不特定多数の利用者が投稿した動画を共有し、視聴できるサービス
- (2) 大阪市住まい公社【公式】チャンネル（以下「本チャンネル」という。）
当公社がユーチューブ上に設置する投稿した動画の再生リスト
- (3) アカウント
ユーチューブを運用するために取得した権利及びユーザー名
- (4) コメント
投稿した動画に対する視聴者が書き込むことができる意見

(運営主体)

第4条 本チャンネルの運営主体は当公社とし、アカウントの管理は総務課、動画の投稿及び情報管理は運用管理者が行う。

(アカウント運用者の明示)

第5条 当公社は、なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、運営主体として本チャンネルのアカウント情報を当公社公式ホームページに明示する。

(アカウント運用主体、発信内容等の明示)

第6条 当公社は、このポリシーで定めるアカウントの運用主体、発信する内容、発信方法等について、本チャンネルの概要欄に明示する。

(発信する内容)

第7条 当公社は、本チャンネルに次に掲げる動画を掲載する。

- (1) 当公社が作成した動画
- (2) その他、当公社が適当と認めるもの

(知的財産権)

第8条 本チャンネルに掲載している全ての情報（動画、テキスト、画像等）に関する知的財産権は、当公社又は原著作権者に帰属する。

2 本チャンネルの掲載内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(コメントの使用制限)

第9条 本チャンネルには、原則として、当公社が発信する情報のみを掲載し、動画へのコメントは入力できない。

(アカウントの停止又は削除)

第10条 ユーチューブのシステム上の問題、運用に支障をきたす事態が発生するなど、本チャンネルを継続して運用することが困難となった場合は、アカウントを停止又は削除する。

(免責事項)

第11条 本チャンネルは情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。このため、本チャンネルの情報を利用したことによる、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負わない。

2 当公社は、本チャンネルに関連して生じたユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負わない。

3 本チャンネル関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

(運用ポリシーの変更)

第12条 本ポリシーは、予告なく変更する場合がある。

附則

本ポリシーは、令和6年8月1日から施行する。